

2025年11月21日

各位

会 社 名 ジャパニアス株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長 西川 三郎

(コード:9558 東証グロース)

問合せ先 常務取締役管理本部長 西川 明宏

(TEL. 045-670-7240)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 2 月開催予定の第 26 期定時株主総会の承認を条件として、現在の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

(1) 監督機能の強化

監査等委員会設置会社への移行により、コーポレートガバナンスの更なる強化を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。監査等委員である取締役が取締役会で議決権を行使するほか、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、取締役会の監督機能の強化および経営の透明性の向上を目指します。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営の意思決定および業務執行の更なる迅速化を可能とする体制の構築を図ります。

2. 移行の時期

2026年2月開催予定の第26期定時株主総会において、移行に必要な定款変更等について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容および役員人事等につきましては現時点では未定ですが、今後決定次第お知らせいたします。

以上